

●九都県市一斉●

自転車マナーアップ
強化月間



2022

5/1日~31日

自転車も のれば車の なかまいろ



🚲自転車安全利用五則🚲

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

大人もみんな
で被りましょう

🚲自転車に乗る前に🚲

- ① 自転車の点検整備をしましょう！
- ② 自転車保険等への加入も忘れずに

※各種保険等の特約で加入できる場合もあります。

首都圏自転車安全利用対策協議会

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市

自転車、安全利用してありますか？

車道左側の通行

- 自転車は車両です。
車道の左側端を通行しましょう。
- やむを得ず歩道を通行する場合は徐行で。



交差点に注意

- 信号や一時停止は必ず守りましょう。
- 見通しの悪い交差点では一旦止まって安全確認を徹底しましょう。



ヘルメットの着用

- 死亡事故の約半数は頭部の致命傷が原因。
- 特に子供や高齢者には家族から指導しましょう。



損傷部位別自転車死者数 (R3年中)

自転車保険に必ず加入しましょう

高額賠償事例が発生しています

自転車は乗り方を誤ると凶器になります。事故は起こさないことが一番ですが、万が一に備え自転車保険に加入しましょう。

埼玉県では条例により

自転車損害保険等への加入が義務

となっています。

「入ってるよね?自転車保険」
動画公開中!!



確認しましょう

ご自身やご家族が加入している自動車任意保険などの特約で、自転車事故を補償できるものもあります。詳しくは、埼玉県ホームページ、各損害保険会社や保険代理店、自転車安全整備店等にご確認ください。



【コバトン】

【さいたまっち】

九都県市一斉統一行動日

2022年5月10日(火)

毎月10日は自転車安全利用の日

自転車マナーアップ強化月間 埼玉県

 検索



埼玉県・埼玉県警察・埼玉県教育委員会・埼玉県交通安全対策協議会
問合せ先 / 埼玉県 県民生活部 防犯・交通安全課 TEL 048-830-2960 FAX 048-830-4757